

ZEUS WiFi for GLOBAL オプションサービス規約

第 1 章 総則

第 1 条 (サービス運営等)

1. 株式会社 HUMAN LIFE (以下「当社」といいます。) は、「ZEUS WiFi for GLOBAL オプションサービス規約」(以下「本規約」といいます。) に従い「ZEUS WiFi for GLOBAL オプションサービス」(以下「本サービス」といいます。) を提供します。なお、本サービスの詳細は別紙に定めるものとします。
2. 次条に定義する契約者等に対して発する第 25 条に規定する通知は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 当社が、本規約の他に別途当社の指定する方法にて定める各サービスの利用規約及び各サービスの「ご案内」又は「サービスについて」等で規定する各サービス利用上の注意事項及び利用条件等の告知も、名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。
4. 契約者等が本サービスを利用するには、本規約のほか、各サービスの利用規約、利用条件等に同意するものとします。

第 2 条 (用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

	用語	定義
①	本サービス (ZEUS WiFi for GLOBAL オプションサービス)	当社の提供するクラウド SIM 回線サービス (次号に定義します。) に付帯する、別紙に定める提供サービスの総称をいいます。
②	クラウド SIM 回線サービス	契約者等が当社との間で締結した「ZEUS WiFi for GLOBAL 利用規約 (重要事項説明書)」に基づき当社が提供するサービスをいいます。
③	対象端末	クラウド SIM 回線サービスによりインターネット接続の可能な当社が契約者等に貸与する移動通信機端末 (クラウド Wi-Fi ルータ) をいいます。なお、詳細は別紙に定めるものとします。
④	契約者等	当社が指定する方法にて本サービスの申込を行い、当社がこれを承諾し、当社所定の手続きを完了した者をいいます。

⑤	利用契約	本規約に基づき当社と契約者等との間に締結される、本サービスの提供に関する契約をいいます。
---	------	--

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、民法第548条の4の規定により、契約者等の承諾を得ることなく、合理的と認められる範囲で本規約その他本規約に付随して当社が別に定める事項（以下「本規約等」といいます。）を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の本規約等によります。
2. 当社は、本規約等を変更する場合は、変更後の本規約等の内容及びその効力発生時期について、当社のホームページ若しくは当社が別途開設又は提携するインターネット上のウェブサイトに掲示する方法又はその他当社が相当と認める方法により周知します。なお、変更後の本規約等は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

第2章 本サービスの提供

第4条（本サービスの提供範囲）

本サービスの提供範囲は、別紙の「本サービスの詳細」に記載のとおりとします。

第5条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、契約者等の事前の承諾、又は契約者等への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第6条（本サービスの提供に係る障害等）

当社は、本サービスの提供又は利用について障害があることを知ったときは、可能な限り速やかに契約者等にその旨を通知するものとします。

第7条（本サービスの廃止）

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を一時的に又は永続的に廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、契約者等に対し、本サービスを廃止する日の30日前までに通知します。ただし、やむを得ない場合については、この限りではありません。
3. 本条第1項により当社が本サービスを廃止した場合、当社は契約者等に対し、何ら責任を負わないものとします。

第3章 本サービスの利用契約の締結等

第8条（利用の申込み・利用契約の締結）

本サービス利用の申込みは、本サービスの利用を希望する者が、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとします。なお、当該申込みに対して、当社所定の承諾の手続をすることをもって本サービスの利用契約が締結されたものとします。

第9条（契約期間）

当社と契約者等との間の契約期間は、クラウド SIM 回線サービスの利用開始日から利用終了日（終了原因を問いません。）までとします。

第10条（契約者等の報告事項）

1. 契約者等は、当社へ届け出ている氏名、住所、電話番号等又は本サービスの利用料金の決済に用いるクレジットカードの番号若しくは有効期限に変更があるときは、事前に当社所定の変更手続を行うものとします。
2. 契約者等が、前項の変更手続がなかったこと、若しくは変更手続を遅滞したことにより、契約者等が本サービス上の不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第11条（権利の譲渡制限）

本規約に別段の定めがある場合を除き、当社の事前の承諾なくして契約者等が本サービスの提供を受ける権利は、譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等一切の処分をすることはできません。

第12条（申込の取消し）

1. 本サービス契約は、商品発送手続き前までにマイページよりお手続き頂いた場合に限り、本サービスの契約解除（以下「キャンセル」といいます。）を申し受けます。なお、キャンセル締切期日は、申込承諾時に当社が送付するメールに記載するものとします。
2. 前項に定めるキャンセル締切期日経過後に本サービスをキャンセルする場合、事由によらず、キャンセル料として申込金額の100%を当社に支払うものとします。

第13条（当社からの利用停止・解除）

1. 当社は、契約者等が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、若しくは利用契約を解除することができるものとします。

① 本サービスに関する第14条（本サービスの利用料金、算定方法等）に定める利用料

金の支払いを一度でも怠ったとき。

- ② 第 18 条（禁止事項）に定める行為を行ったとき。
 - ③ 当社と契約者等の間のクラウド SIM 回線サービスにかかる契約が終了したとき。
 - ④ 仮差押、差押等の処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤ 破産等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑥ 死亡したとき。
 - ⑦ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑧ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑨ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じた当社が認めたとき。
 - ⑩ 反社会的勢力の構成員若しくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑪ 法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑫ 契約者等の責に帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
 - ⑬ 第 10 条(契約者等の報告事項)に違反したとき
 - ⑭ 当社から契約者等に対する連絡が不通となったとき
 - ⑮ 契約者等が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、若しくはそのおそれがあるとき。
 - ⑯ その他、当社が契約者等に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
 - ⑰ 前各号に掲げる事項の他、契約者等の責に帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、又はきたすおそれが生じたとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、若しくは、利用契約を解除したことにより契約者等に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第 4 章 利用料金

第 14 条（本サービスの利用料金、算定方法等）

本サービスの利用料金及び消費税相当額（以下「利用料金」といいます。）は、別紙に定めるとおりとします。

第 15 条（利用料金の支払義務等）

1. 契約者等は、利用開始日から起算して利用契約の解約日までの期間について、別紙に定

める利用料金を支払うものとします。

2. 前項の期間において、第7条（本サービスの廃止）、第13条（当社からの利用停止・解除）による一時停止の場合、又は第6条（本サービスの提供に係る障害等）により本サービスを一時利用することができない状態が生じたときであっても、契約者等は、その期間中の利用料金を支払うものとします。

第16条（利用料金の支払方法等）

1. 契約者等は、利用料金を、当社が定めた支払方法及び支払期日までに支払うものとします。なお、利用料金支払いに関連して発生する手数料等の費用は、契約者等の負担とします。
2. 当社は、契約者等が利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、契約者等に対し支払期日の翌日から完済に至る日の前日まで、年率14.6%の割合による延滞利息を請求することができるものとします。
3. 当社は、利用料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合には、その端数を切捨てるものとします。

第17条（期限の利益の喪失）

契約者等は、第13条（当社からの利用停止・解除）により当社による解除がされた場合、若しくは第18条（禁止事項）各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第5章 契約者等の義務等

第18条（禁止事項）

契約者等は、本サービスを利用するにあたり、以下各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用。
- ② 当社若しくは第三者の著作権、特許権、商標権、ノウハウ等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 当社若しくは第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ④ 当社若しくは第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。

第20条（秘密保持）

契約者等は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第21条（知的財産権）

1. 本サービスにおいて当社が契約者等に提供する一切の物品（本規約、取扱マニュアル、ホームページ、メールマガジン等を含みます。）に関する著作権及び特許権、商標権、並びにノウハウ等の一切の知的所有権は、当社又は当社の指定する第三者（権利者）に帰属するものとします。
2. 契約者等は、前項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。
 - ① 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
 - ② 複製・改変・編集等を行わないこと。

第6章 個人情報の取扱い

第22条（個人情報の取扱い）

1. 契約者等は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者から請求があったときは、当社がその契約者等の氏名及び住所等をその当該提携事業者へ、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合があることについて、同意するものとします。
2. 当社は、本サービスの提供にあたって、契約者等から取得した個人情報の取扱いについては、当社が定めるプライバシーポリシーに従うものとします。

第7章 損害賠償等

第23条（損害賠償）

契約者等が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含みますがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第24条（損害賠償の制限）

1. 当社は、本規約で特に定める場合を除き、契約者等が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、契約者等が当社に支払う利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとします。ただし、契約者等が本サービスの利用に関して当社の故意又は重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。
2. 当社は、契約者等からの問い合わせを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。

ません。

3. 当社は、本サービスの提供をもって、契約者等の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を保証するものではありません。
4. 当社は、オペレーターの説明に基づいて契約者等が実施した手続・作業等の内容について保証するものではありません。
5. 当社は、オペレーターの説明に基づいて契約者等が実施した手続・作業等の実施に伴い、生じる契約者等の損害について、一切の責任を負いません。
6. 契約者等が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
7. 当社は、第7条（本サービスの廃止）、第13条（当社からの利用停止・解除）による一時停止の場合、又は第6条（本サービスの提供に係る障害等）の規定による本サービスの一時中止、利用の停止並びに本サービスの廃止に伴い生じる契約者等の損害について、一切の責任を負いません。
8. サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。（サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。）
9. 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは当社の連絡先を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを契約者等に通知します。
10. 当社は本サービスに係る対象端末内の情報等の保管、保存、バックアップ、同一性の維持に関し、本規約に定める事項以外に何らの保証も行わず、当該情報等の変質、毀損、障害、滅失等について、何らの責任も負わないものとします。

第8章 その他

第25条（通知）

1. 当社は、事前に通知その他の手続きをすることなく、本サービスの内容の変更等をできるものとします。ただし、契約者等にとって不利な変更等の場合、当社は事前に通知するものとし、当社 Web ページ等、合理的な方法で通知するものとします。
2. 契約者等が前項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第26条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第 27 条（法令規定事項）

本サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところに従うものとします。

第 28 条（協議）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、契約者等と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第 29 条（紛争解決）

契約者等と当社の間で本規約又は本サービスに関連して訴訟の必要が生じた場合には、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2023 年 10 月 5 日制定

2024 年 3 月 28 日改定

別紙 本サービスの詳細

1. 本サービスの種類及び利用料

- ① 端末サポート/ミニ
- ② 端末サポート/ワイド
- ③ 事前配送オプション
- ④ 返却パック
- ⑤ トランジットオプション
- ⑥ 多言語通訳サポート

※当社が提供する本サービスの料金は、当社が別途開設又は提携するインターネット上のウェブサイト等（以下「本サイト等」といいます。）において表示するものとします。

2. 利用料の支払

本サービスの月額利用料の支払は、クラウド SIM 回線サービス契約の利用料と合算で請求されるものとし、支払方法はクラウド SIM 回線サービス契約に準じるものとします。

3. 本サービスの提供期間

本サービスの提供期間は以下の通りとなります。

- (1) ①端末サポート/ミニ 及び ②端末サポート/ワイド
クラウドSIM回線サービス利用契約開始日から利用契約終了日まで
- (2) ③事前配送オプション
クラウドSIM回線サービス利用契約申込時から対象端末の受取希望日まで
- (3) ④返却パック
クラウドSIM回線サービス利用契約申込時
- (4) ⑤トランジットオプション
クラウドSIM回線サービス利用契約開始日から利用契約終了日まで
- (5) ⑥多言語通訳サポート
クラウドSIM回線サービス利用契約開始日から利用契約終了日まで

4. 本サービスの内容

- (1) ①端末サポート/ミニ 及び ②端末サポート/ワイド

契約者等の対象端末に生じた、故障等による通信が行えない故障の損害に関して、当社が認めた場合における、再調達代金の全部又は一部を補償する任意加入のサービスをいいます。なお、次の表に基づいて再調達代金を請求するものとし、再調達代金にかかる消費税は不課税となります。

対象	未加入	端末サポート/ミニ	端末サポート/ワイド
端末（紛失・盗難）	29,700 円	14,850 円	0 円
端末（水没・全損）	29,700 円	14,850 円	0 円
端末（故障）	29,700 円	6,000 円	0 円
ケーブル（紛失・盗難）	1,000 円	500 円	0 円
ケーブル（水没・全損）	1,000 円	200 円	0 円
ケーブル（故障）	1,000 円	0 円	0 円

※紛失・盗難の場合は、必ず現地警察署又は公的機関の証明書を取得し、当社へ提出するものとします。

（２）③事前配送オプション

契約者が申込時に記載した利用開始日を基準として、利用開始日の 4～8 日前までの契約者が指定した受取希望日にあわせ、対象端末を発送する任意加入サービスをいい、利用開始日と受取希望日との差異に応じて 1 日ごとにオプション料金がかかります。

例 1）4 日前：500 円（税込 550 円）、5 日前：1,000 円（税込 1,100 円）…

例 2）1/10 利用開始の場合…1/6 受取希望：500 円（税込 550 円）、1/5 受取希望：1,000 円（税込 1,100 円）受取希望日が 1 日早まるごとに 500 円（税込 550 円）のオプション料金がかかります。

（３）④返却パック

当社より対象端末を発送する際に、返却用のレターパックを同梱する任意加入サービスをいいます。なお、対象端末返却時に同梱した返却用のレターパックを使用せずに返却をしても、契約者等は、本サービスの利用請求を原則として撤回できないものとします。

（４）⑤トランジットオプション

乗継地で Wi-Fi が利用できる任意加入サービスをいいます。なお、乗継地が複数の場合や、利用日数に関係なく、本サイト等において表示される料金でご利用いただけます。

（５）⑥多言語通訳サポート

当社が提供する言語の範囲において、三者通話を行うサービスをいいます。オペレーターは日本語を外国語に、外国語を日本語に通訳して、契約者等及び対象話者（契約者等と共に本サービスを受動的に利用する個人）に伝えます。

別紙2 ①端末サポート/ミニ 及び ②端末サポート/ワイドについて

1. 対象端末

当社のクラウド SIM 回線サービスによりインターネット接続（Wi-Fi 接続）が可能な当社が貸与する移動通信機端末（クラウド Wi-Fi ルータ）。ただし、以下の条件を満たさない端末は対象外とします。

（1）対象端末の条件

- ① クラウド SIM 回線サービスによりインターネット（Wi-Fi 接続も含まれます。）に接続可能となった端末。
- ② 当社が契約者等に対して貸与する端末。
- ③ 利用契約の締結をした日以降の日において、画面割れ、外装（ケース）割れ、水濡れ等がなく正常に動作している端末。

（2）対象端末から除かれるもの

- ① 対象端末の付属品・消耗品（AC アダプタ・ケーブル・マウス・キーボード・バッテリー・外部記録媒体等）。
- ② 対象端末内のソフトウェア。
- ③ 中古製品として購入された端末。
- ④ 過去に当該対象端末のメーカー修理（メーカーが指定する正規の修理拠点で修理された端末）以外で修理・加工・改造・過度な装飾がされたと当社が判断した端末。
- ⑤ 第三者の紛失、盗難の被害対象品（違法な拾得物等）である端末。
- ⑥ 本サービス以外の保険、又は保証サービス等を用いて修理又は交換が可能な端末。
- ⑦ 使用による劣化や色落ちなどの端末。

2. 故障等の内容

（1）紛失・盗難

対象端末を契約者等が失くす、もしくは第三者に盗まれ、対象端末の返還が不可能な場合をいいます。

（2）水没・全損

① 水没

対象端末を契約者等の軽過失又は不可抗力（下記の除外事項以外の第三者による場合も含まれます。）により、水濡れ・水没させてしまった場合の故障をいいます。

② 全損

対象端末の取扱説明書、添付ラベル等の注意書に沿った使用下で発生した場合の故障、また、対象端末を契約者等の軽過失又は不可抗力（下記の除外事項以外の第三者による場合も含まれます。）により、破損させてしまった場合で、当社での全損判定や部品の生産終了、欠品等により修理不可とされる場合をいいます。

(3) 故障・一部損

対象端末の取扱説明書、添付ラベル等の注意書に沿った使用下で発生した場合の故障、また、対象端末を契約者等の軽過失又は不可抗力（下記の除外事項以外の第三者による場合も含みます。）により、破損させてしまった場合で、全損に該当しない場合を言います。

- ※ 対象端末本体の消耗、変質、変色等による損害、経年劣化は、故障等に含まれません。
- ※ 対象端末が複数に分解される等、壊滅的な損害を被っている場合は、故障等に含まれません。

3. 利用方法

本サービスの利用方法は以下の通りとします。

- (1) 本サービスの利用の連絡は、契約者等本人から下記の「ZEUS WiFi for GLOBAL カスタマーセンター」へご連絡ください。なお、対象端末の故障等発生から3日以内若しくは利用終了日のどちらか先に訪れる日までに行う必要があります。期日を超えた場合には、当社へ当該対象端末に係る本サービスの利用請求はできないものとします。
- (2) 当社は、契約者等からのご連絡を受けた際に、契約者等の本サービスの加入状況を確認します。そのため、本サービスの申込書・請求書等、契約者等にて確認可能な本サービスに関連する書面の用意をしてください。また、個人情報保護法に基づき本人確認をお願いすることもあります。
- (3) 当社は、契約者等の故障等した対象端末の状況等について、電話又はメールにて確認します。また、当該対象端末の故障等に係る事故が、いつ、どこで、どのような具体的状況で生じたかについて説明を求める場合があります。なお、契約者等が当社よりその説明が求められたときに事故に関する情報を提供しなかった場合には、契約者等の本サービスの利用請求を、当社が受領しない場合があります。
- (4) 「ZEUS WiFi for GLOBAL 端末サポートオプション」のお問い合わせ先
ZEUS WiFi for GLOBAL カスタマーセンター：
https://zeus-wifi.jp/global_support_contact
受付時間：平日 10:00～18:00（土日祝、年末年始、メンテナンス日は除く）

4. 除外事項

次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、契約者等は、利用契約に基づく本サービスの提供が受けられないものとします。

- ① 契約者等の故意、重大な過失、対象端末の説明書等に従わないこと、法令違反に起因する場合。
- ② 契約者等と同居する者、契約者等の親族の故意、重大な過失、対象端末の説明書等に従わないこと、又は法令違反に起因する場合。

- ③ 対象端末が複数に分解される等、壊滅的な損害を被っていると当社が判断する場合。
- ④ 火災又は、地震、噴火、風水災、その他の自然災害に起因する場合。
- ⑤ 登録が確認できない場合又は登録された情報と契約者等からの送付端末の情報が相違する場合。
- ⑥ 当社が指定した提出必要書類の提出がない場合。
- ⑦ 契約者等の申告する故障・障害を当社が確認できない場合。
- ⑧ 契約者等が本サービスの適用資格を有していないときに発生した場合。
- ⑨ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変又は暴動に起因する場合。(群集又は多数の者の集団の行動によって、全国又は一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。)
- ⑩ 核燃料物質若しくは核燃料物質によって汚染された場合。(放射性、爆発性その他の有害な特性の作用又はこれらの特性を受けた場合を含みます。)
- ⑪ 公的機関による差押え、没収等に起因する場合。
- ⑫ 契約者等から虚偽の報告がなされたことが明らかになった場合。
- ⑬ 本サービスの提供期間開始日以前に契約者等に生じた対象端末への故障等の損害の場合。
- ⑭ 本サービスに関する契約が終了した日の翌日以降に契約者等に生じた対象端末への故障等の損害の場合。
- ⑮ 本サービスの利用連絡の期日を過ぎて本サービスの提供の請求をした場合。
- ⑯ 対象端末の本サービスの対象となる故障等以外の損害、附属的損害又は間接的損害。
- ⑰ メーカー・型番・製造番号の確認の取れない対象端末の場合。
- ⑱ 付属品・バッテリー等の消耗品、又はソフトウェア・データ破損・周辺機器等の、故障等の場合。(コンピュータウイルス、データ損失による故障等を含みます。)
- ⑲ 自然消耗、経年劣化、サビ、カビ、腐敗、変質・変色、電池の液漏れその他類似の事由に起因する故障等の場合。
- ⑳ 擦り傷、汚れ、しみ、焦げ、ドット抜け等、対象端末の通信機能に直接関係のない外形上の損傷の場合又は又通常の使用に支障をきたさない範囲の動作の不具合の場合。
- ㉑ 本規約に反した場合。
- ㉒ 契約者等が利益を得る目的で本サービスを利用するなど、本サービスの利用について当社が不当であると判断した場合。

別紙3 ⑥多言語通訳サポートについて

1. サービス内容

本サービスの内容は以下の通りとします。

- (1) 当社が提供する言語の範囲において、三者通話を行うことを基本とします。当社が提供する言語は、本サイト等において表示するものとします。オペレーターは日本語を外国語に、外国語を日本語に通訳して、契約者等及び対象話者に伝え、それに付随するサポートを行うものとします。なお、外国語から外国語への通訳は対応しないものとします。
- (2) 「通訳」のレベルは、一般的に日常会話として行われる程度のものとし、難解な専門用語を含む内容、事前知識がないと把握が容易でない内容等に関する通訳は対応しないものとします。
- (3) (1) 記載の「サポート」とは、当社が予め用意している情報及びオペレーターがインターネット検索等により取得できる情報の提供に限ります。なお、契約者等がこの情報を用いて行う一切の行為に関して、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (4) 皆様が快適にご利用頂けるよう、本サービスの1回の通話時間は10分を目安とし、他のお客様からの利用希望が集中した場合等は、当社から切断する場合があります。
- (5) 通訳内容や通話時間が本サービスに適するものかどうかの判断は当社が決定するものとします。
- (6) 同時間に本サービスの使用が集中すると、繋がりにくい状況が発生することがあることを予めご了承ください。

2. 利用方法

本サービスの利用方法は以下の通りとします。

- (1) 利用開始日の前日に当社より送付する「ZEUS WiFi for GLOBAL 多言語通訳サポートのご案内」メール記載の URL に契約者本人からアクセスし、ビデオ通話により利用することができます。ご利用にはインターネットが利用できる (Wi-Fi 等) 環境が必要となります。なお、本サービス利用にかかる通信費は契約者等の負担とします。
- (2) 契約者等の端末がビデオ通話に対応していない端末の場合、本サービスをご利用いただくことができません。契約者等は、本サービス申込前に自身の端末がビデオ通話に対応している端末であるかを確認するものとし、本サービス申込後に契約者等の端末がビデオ通話に対応していない端末であることが判明した場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (3) 当社は、契約者等からのご連絡を受けた際に、契約者等の本サービスの加入状況を確認します。そのため、本サービスの申込書・請求書等、契約者等にて確認可能な本サ

ービスに関連する書面の用意をしてください。また、個人情報保護法に基づき本人確認をお願いすることもあります。

3. 除外事項

次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、契約者等は、利用契約に基づく本サービスの提供が受けられないものとします。

- ① 契約者等の端末が、ビデオ通話に対応していない端末の場合。
- ② 契約者等が条約、法令、条例、通達等によって通信の利用が禁止及び制限されている場所から本サービスの利用を求めたとき。
- ③ 契約者等が条約、法令、条例、通達等によって第三者との会話が禁止及び制限されている場所から本サービスの利用を求めたとき。
- ④ 犯罪に該当する恐れがあると判断される場合及び犯罪行為を誘発する可能性がある場合。
- ⑤ 条約、法令、条例、通達等に違反する及びその恐れがある場合。
- ⑥ 不公正な競争となる及びその恐れがある場合。
- ⑦ わいせつ、賭博、暴力等公序良俗に反する及びその恐れがある場合。
- ⑧ 不適切な表現を含む及びその恐れがある場合。
- ⑨ 性別、民族、人種等による差別を助長する及びその恐れがある場合。
- ⑩ 個人、法人を問わず、他人の著作権、その他の権利を侵害する行為及びその恐れがある場合。
- ⑪ 個人、法人を問わず、他人の名誉、信用を毀損、誹謗中傷する行為及びその恐れがある場合。
- ⑫ 契約者等及び第三者に被害が及ぶ恐れがある場合。
- ⑬ 契約者等及び第三者の生命に関わる重大な危険及びその恐れがある場合。
- ⑭ 金銭、金銭保証における代理の依頼等、契約者等及び第三者に多大な損害が発生する恐れがある場合。
- ⑮ 契約者等及び対象話者が会話を継続できる状態でないとオペレーターが判断した場合。(酩酊状態、興奮状態)